

風呂の空焚き

火災概要

一般住宅で、風呂を沸かしていたところ**水位が低下**し、風呂の空焚き状況となり、浴槽内の循環口（樹脂）が溶融したものです。

原因概要

関係者の聞き込み状況と焼損状況から、

- (1) 家人が浴槽の**風呂栓をする際に鎖を持って**行っていること。
- (2) 発見時には水位が底面から約 25cm しかなく、**風呂栓が傾いていた**こと。
- (3) 発見時、浴槽内の循環口付近にのみ溶融が見られたこと。
- (4) **空焚き安全防止装置**が端子部に接続されていないこと。

以上のことから、使用者の不注意により風呂栓が不完全であった為、浴槽内の水位が下がり風呂が空焚き状態になり、また、義務化されている**空焚き安全防止装置**がバーナー部に接続されておらず、安全装置が正常に作動しなかったことも被害を拡大させた要因だと考えます。

また、今回の事案では、家人が普段通りに点火してから 15 分前後で火を切っているため、発見が早く、延焼拡大に至りませんでした。条件が悪い方向に変わっていたら（水の減りが早かったり、発見が遅かったり・・・）大変なことになっていたと思われます。

 <p>風呂栓が確実に差し込まれていなかった為、水位が下がっている。</p>	 <p>循環口が溶融している。</p>	 <p>空焚き安全防止装置の電気配線がバーナー部に接続されていない。</p>	<p>枚方寝屋川消防組合管内の 「風呂の空焚き」による火災 (過去 5 年)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成 16 年</td> <td>0 件</td> <td>(総数 273 件)</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年</td> <td>2 件</td> <td>(総数 256 件)</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年</td> <td>5 件</td> <td>(総数 246 件)</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年</td> <td>3 件</td> <td>(総数 281 件)</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年</td> <td>0 件</td> <td>(総数 280 件)</td> </tr> </tbody> </table>	平成 16 年	0 件	(総数 273 件)	平成 17 年	2 件	(総数 256 件)	平成 18 年	5 件	(総数 246 件)	平成 19 年	3 件	(総数 281 件)	平成 20 年	0 件	(総数 280 件)
平成 16 年	0 件	(総数 273 件)																
平成 17 年	2 件	(総数 256 件)																
平成 18 年	5 件	(総数 246 件)																
平成 19 年	3 件	(総数 281 件)																
平成 20 年	0 件	(総数 280 件)																

類似火災の防止対策

当消防本部管内では、風呂の空焚きによる火災は昭和 55 年をピーク（171 件）に、安全装置の義務化と給湯式の増加に伴い大幅に減少していますが、今回の事故のように、人為的なミス等により起こるものが年に数件発生しています。また、これらの私たちが日常使用する製品や器具には、フルーフや、フェール・セーフ（使用者が誤まった操作をしても安全性が損なわれない設計等）が基本となり設計されています。しかし、これは、もしもの時の備えであると言う事を忘れず、これに頼らないよう使用者が常に安全に気を配り、取り扱うのが基本だと考えます。

類似事故（風呂の空焚き）を防ぐポイントは・・・

- 1 風呂栓は確実に装着し、バーナーに点火する前には、浴槽の水位を確認する。
また、タイマー等を使い切り忘れをしないようにしましょう。
- 1 風呂釜の設置業者等に、空焚き安全装置等の結線を定期的に点検してもらう。
(法的な規制はありませんが、安全と安心のために・・・)
- 1 風呂釜施工事業者の方へ、
空焚き安全防止装置等の安全装置を確実に施工して下さい。
(枚方寝屋川消防組合火災予防条例第3条の2第1項第2号)
浴槽の周囲の壁は浴槽の上部の高さまで、不燃材料で施工して下さい。
(枚方寝屋川消防組合火災予防条例第9条の2)



・・・火災が発生した場合は、直ぐに消防(119)へ通報してください。・・・